

固定資産税・都市計画税減免申請に係る添付書類

項目		減免内容	減免申請書添付書類
条例第91条関係		災害減免	被災状況を確認することができる証拠書類 例) 当該区の区長が発行する「罹災証明書」若しくは「被災証明書」又は消防署等所轄の関係官公署の長が発行する「り災証明書」 火災保険会社の作成する「損害額明細書」、「損害填補金計算書」又は被災者の受け取った「保険金支払通知書」等
条例第92条関係	第1項	生活保護	生活保護適用証明書又は保護決定通知書(生活扶助受給開始日を確認できるものに限る)の写し等の減免の要件を満たしていることが確認できる書類(他市町村に居住している場合は省略可能)
	第2項	低所得者所有の土地・家屋	減免要件確認書(要綱 別紙1)
条例第93条関係	第1項	仮換地指定前に使用収益できない土地(本市施行)	道路、公園等の所管部局の使用証明書等の減免の要件を満たしていることが確認できる書類
	第2項	仮換地に他人の工作物等がある土地(本市施行)	土地区画整理事業施行者の発行する「仮換地指定通知書」の写し又は「仮換地証明書」等の減免の要件を満たしていることが確認できる書類
	第3項	過小宅地となるため金銭精算される土地(本市施行)	土地区画整理事業施行者の発行する「仮換地指定通知書」の写し又は「金銭精算に伴う使用収益停止通知書」の写し等の減免の要件を満たしていることが確認できる書類
	第4項	本市取得	所管局部長が発行する買収した旨の証明書、収用した旨の通知書、寄附を受けた旨の証明書若しくは撤去した旨の証明書又は本市が取得した事実を証する書面
	第5項	本市移転補償	所管局部長が発行する撤去証明書等の減免の要件を満たしていることが確認できる書類
条例第94条関係 (規則第4条第1項)	第1号	地域活動協議会等の集会所又は倉庫	固定資産使用区分図 地域活動協議会等の長による、当該固定資産を無償で地域活動協議会等の用に供している旨の文書(当該固定資産の所有者が地域活動協議会等である場合は不要)
	第2号	マンションの集会所又は倉庫	家屋使用区分図 振興町会等の長による振興町会の用に供している旨の文書(要綱 別紙2) 管理規則等 (上記3点について、変更のない場合は次年度以降省略して差支えない。)
	第3号	児童遊園	土地使用区分図
	第4号	老人憩の家	固定資産使用区分図 社会福祉協議会等の長による、当該固定資産を無償で老人憩の家の用に供している旨の文書(当該固定資産の所有者が社会福祉協議会等である場合は不要)
	第5号	公衆浴場	固定資産使用区分図 公衆浴場の用に供する固定資産の賃貸料の軽減相当額控除承諾書(要綱 別紙3) (公衆浴場経営者と当該固定資産の所有者が異なり、両者の間に賃貸借がなされている場合に毎年度提出が必要。)
	第6号	市長が特に必要と認めるもの	別途通知により定めるもの